

緊急的代替医師派遣事業

目的

- 医療機関に勤務する医師が新型コロナウイルス感染症に感染（同感染症の疑いがある場合を含む）し診療が行えなくなった場合に、継続した診療が行えるよう他の医療機関から医師の派遣を行い、地域の医療提供体制を確保する。

事業内容

- 新型コロナウイルス感染症に感染（同感染症の疑いがある場合を含む）し診療が行うことができなくなった医師が勤務する医療機関（派遣先）において代わりに診療に従事するため、医師の派遣を行う医療機関（派遣元）に対して、その派遣実績に応じて支援を行う。

補助対象者

- 新型コロナウイルス感染症に感染（同感染症疑いがある場合を含む）し診療が行えなくなった医師が勤務する医療機関に対し代わりに診療に従事するために医師の派遣を行う医療機関。

補助基準額

(1) 人件費

＜重点医療機関への派遣＞ 15,100円/時間 × 勤務時間 × 派遣日数(※)

＜重点医療機関以外への派遣＞ 12,500円/時間 × 勤務時間 × 派遣日数(※)

(※) 感染（同感染症の疑いがある場合を含む）した医師が、その治療又は就業制限のため、勤務している医療機関において診療に従事することができない期間

(2) 旅 費 交通費+旅行雑費+宿泊料の合計額

交通費：実費相当額 旅行雑費：1日につき1,100円 宿泊料：1泊につき10,900円

(3) 保険料 5,400円/月 ※1月を超える毎に5,400円加算。

補助率

10分の10以内

